

平成30年度 岐阜市障害者総合支援協議会 第2回専門部会 議事要旨

日時：平成30年7月19日（木）

15：30～17：00

場所：岐阜市役所 本庁舎3階 大会議室

出席：地域包括支援センター等 22か所

相談支援事業所等 20か所

（合計45名 別紙名簿参照）

○検討テーマ・・・相談支援の連携について～介護保険関係～

前年度も専門部会として介護分野との連携をテーマに開催したところ、65歳時のサービス移行の相談支援や同一世帯に高齢者と障がい者が同居している場合の相談支援が課題という声が多くあがった。それを受けて、障がい分野と介護分野において相談を担う立場にある機関同士の顔の見える関係作りを行うと共に、連携強化のための方法等を協議した。

〔地域包括支援センターとは〕

- ・65歳以上の高齢者の総合相談窓口。介護予防や消費者被害防止、高齢者虐待防止等権利擁護に関すること、関係機関とのネットワークづくり等地域づくりに関すること等を行う。
- ・主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師もしくは看護師、3職種の専門職を配置。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援している。
- ・介護分野と障がい分野の支援者が連携し、サービス移行時でも地域で暮らしている人が安心して住み続けられるよう支援していきたい。

〔基幹相談支援サテライトとは〕

- ・資料を基に説明

〔特定相談支援事業所とは〕

- ・指定特定相談支援事業所は事業所ごとに管理者及び相談支援専門員を1人以上配置。
- ・本人や家族の相談を受け、サービスや制度を提案し、サービス等利用計画を作成。定期的、継続的にモニタリングを行う。
- ・65歳以上の人（特定疾病の人は40歳以上）は障害者総合支援法に基づくサービスよりも介護保険サービス優先。介護保険にないサービスは利用できる。
- ・地域で生活している障がい者にとって、サービスを調整していた人が変わることやお金のことなど、不安に思うことが多くある。相談支援専門員と地域包括支援センターや介護支援専門員が連携し、安心してその人らしく生活できるよう支援を継続したい。

〔GW意見〕

- ・相談支援専門員は高齢者について問題等ある家庭があれば、「高齢者について相談ができる人がいる」と地域包括支援センターを紹介できるとよい。
- ・65歳時のサービス移行について65歳になってからではなく、早い時期から本人や家族に説明し、信頼関係の構築をしていくことが大切。

- ・本人の状況に合わせて、65歳時のサービス移行について話をするタイミングを検討してもらいたい。ケースによっては63～64歳頃から連携できるとよい。
- ・相談支援専門員のモニタリング時、地域包括支援センターも同行訪問できるとよい。
- ・ケース会等で相談支援専門員と地域包括支援センター等関係者がつながっていけるとよい。関係者が連携して支援し、本人が安心してサービスを受けられるようにしたい。

#### 〔まとめ〕

役割や現状について相互理解を深め、意見交流をすることができた。高齢者と障がい者が同居している場合、ケース会議等で関係者が情報共有や役割分担をしながら、継続して関わる必要がある。65歳時のサービス移行では本人や家族の状況に応じて、地域包括支援センター等と連携する時期を検討し、情報交換やケース会議等していくことの重要性を再確認した。今後の支援について、相談支援専門員のモニタリング時、地域包括支援センターが同行訪問できるとよいと具体的な話ができた。地域で暮らす障がい者や家族が安心して住み続けることができるよう、また本人が安心してサービスを利用できるよう、関係者で情報共有、役割分担しながら支援をしていきたい。

#### 〔当日の様子〕

